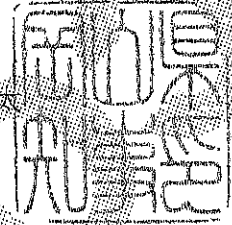


## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岡山県備前市三石2755番地の8  
名称 有限会社藤田商会  
代表取締役 藤田 潤

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆夫



許可の年月日 令和5年9月9日

許可の有効年月日 令和10年9月8日

1. 事業の範囲

- (1) 積替え又は保管の有無 無  
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類 裏面別表のとおり 3種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 該当なし

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況  
昭和63年9月9日 切替許可  
令和5年9月9日 更新許可

5. 積替え許可の有無  
無

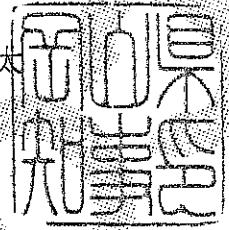
6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無  
無

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 岡山県備前市三石2755番地の8  
名称 有限会社藤田商会  
代表取締役 藤田 潤

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太



許可の年月日 令和5年9月9日

許可の有効年月日 令和10年9月8日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

中間処理（ケレン処理）

### (2) 取り扱う産業廃棄物の種類

ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、鉋さい、がれき類（これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） 以上3種類

## 2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類：ケレン処理場

(2) 設置場所：岡山県備前市三石字タノ榎谷2755番2

(3) 設置年月日：昭和56年9月24日

(4) 処理能力：7トン/日

## 3. 許可の条件

中間処理を行う場所は、岡山県備前市三石字タノ榎谷2755番2（面積：406㎡）に限る。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

昭和63年9月9日 切替許可

令和5年9月9日 更新許可

## 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無